

## 第1回八尾市人事給与制度調査審議会 【議事要旨】

### 1. 開催日

令和2年10月28日(水) オンライン会議

### 2. 出席委員(敬称略)

石田 光男、渡邊 賢、岡田 真理子

### 3. 会長・副会長の選出

会 長 石田委員

副会長 渡邊委員

### 4. 会議の公開・非公開について

審議会等の会議の公開の基準における非公開の要件(八尾市情報公開条例第6条第4号及び第5号)に該当するため非公開と決定。

### 5. 議事の経過

- 冒頭、大松市長のあいさつの後、委員の紹介、会長・副会長の選出がなされ、市長から会長に諮問が行われた。
- 事務局から八尾市の人事給与制度の概要についての説明の後、質疑や意見交換が行われた。

### 6. 議論の概要

- ・ 人事院勧告を受けて給料表を改定する際にはどのような手法で行っているのか？  
→ 給与改定を行う際は、基本的に国の俸給表を基礎として改定してきている。
- ・ 他市と比較して行政職の1級の職員の割合が非常に少なく、大学卒の初任給の関係だということであるが、他団体ではどのようなになっているのか？  
→ 他市では、大学卒も1級に格付けしている団体もある。
- ・ 初任給が国より高いが、初任給を高くして昇給を抑えるのと、初任給を低くして昇給を上げる方法がある。どちらが正解というわけではなく、八尾市が今後どのように組織運営をするかの問題である。
- ・ 国では平成18年以降非金銭的な報酬でモチベーションを維持しようとする人事制度となっている。  
→ 八尾市の初任給については、応募者数が伸びなかったり、他の自治体に就職してしまったりということもあり、当面は初任給の水準を維持していくべきと考えている。
- ・ 職員採用においての競合相手は？  
→ 他の公共団体と考えている。
- ・ 八尾市の職員数は他の中核市と比較してどうなのか？  
→ 今後資料をお示しさせていただく。
- ・ 期末勤勉手当で、国には管理職加算があるが八尾市にはない。  
→ 国は管理職加算を算定に入れているが中核市規模ではほとんど入れていない。

- ・人事評価の実施状況について。

→ 人事評価の方法は、国の方法を参考にしながら本市の組織風土も考慮した形で実施している。各部局で毎年度部局マネジメント目標というものを立て、その目標を部下に示してそれぞれ目標を作って実施していくという内容になっている。

#### 7. 今後のスケジュールについて事務局より説明

- ・審議会の前半期間においては、給料表や昇給等について議論をし、その後は、人事評価制度や人材育成について議論をお願いしたい。人事評価制度というのは、職員の能力を高めるためのものだと考えているので、それを給与に当てはめていくといろんなことが起こってくると考えている。そのあたりについても議論した上で、令和4年2月頃に答申をいただけたらと考えている。

#### 8. 次回の審議会について

- ・他の全部の自治体と比較したわけではないが、八尾市は他と比較しても、特に目立つ問題を抱えているというわけではないと考える。次回の論点として、八尾市として課題と考えるところの資料や人事評価制度の資料を出していただきたい。
- ・職員のモチベーションについて、やはり人事評価制度をどうしていくかというのは重要な問題になってくると思う。先を見通した上で、人事評価の話もちょっとずつやっていけたらいいと思う。